

## 平成21年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	群馬県
地域名	昭和村
研究期間	平成20～21年度

### I 概要

#### 1 研究課題

小さい自治体のよさを生かし、保健師と村内の保育園及び小学校の特別支援教育コーディネーターが連携し、乳幼児健診から就学までの一貫した総合支援体制を構築する。加えて、臨床発達心理士や臨床心理士等の専門家を含む巡回相談により、保育園における特別な支援を必要とする子どもの早期発見と具体的な支援の在り方、及び学童保育所を含む就学に向けたスムーズな支援の在り方について研究する

#### 2 研究の概要

- ①保健師と保育園及び小学校の特別支援教育コーディネーター等が連携し、乳幼児健診から就学までの特別な支援が必要だと思われる子どもとその保護者への一貫した支援システムを構築する。
- ②保健師、小学校の特別支援教育コーディネーター及び専門家がチームとして保育園を定期的に巡回し、支援会議等を通して、支援の必要な子どもの発見と保育園における具体的な支援の在り方について検討する。
- ③上記支援会議では、就学時期には必要に応じて保護者・学童保育所指導員も含め、小学校生活へのスムーズな移行支援の在り方について検討する。
- ④講演会やリーフレット等の配布を通じ、特別支援教育や発達障害等についての効果的な理解啓発活動の在り方を検討する。

#### 3 研究成果の概要

- (1)「昭和村早期総合支援モデル地域協議会」の開催：広域圏の関係者との連携が深まり、それを基盤としてモデル事業後の早期発見・早期支援のシステムについても広範な見地からの意見交換ができた。
- (2)家庭での子育て支援に関する事業：ここでの子どもの様子や具体的な支援策が家庭での療育にプラスになったという意見もあった。小学校の特別支援教育コーディネーターの参加により移行支援にも効果があった。
- (3)保育園での療育支援・移行支援に関する事業：巡回を通して、特別な支援が必要だと思われる個々のケースについて具体的に必要な支援等について考えてきた。このことは子どもへの効果的な支援につながっただけでなく、関係した保育士や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上にも寄与した。
- (4)理解啓発活動：保育士向け講演会等は、本村を中心に広域圏の関係者にとって貴重な研修の機会となった。健診項目の見直し等の今後の課題も明確になった。

## II 詳細の報告

### 1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	昭和村

### 2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

#### (1) 幼稚園・保育所

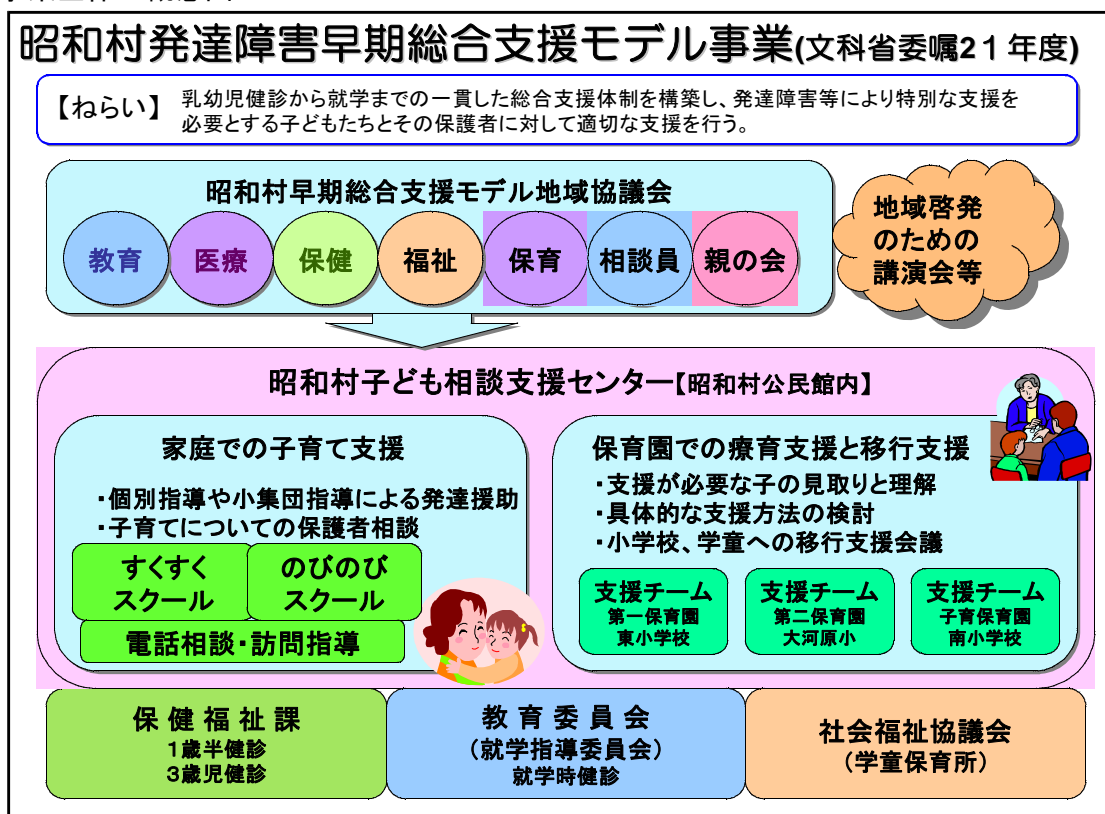
地域内の幼稚園 ・保育所	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
昭和村	0	0	3	264	3	267

#### (2) 小学校

地域内の小学校	小学校	
	学校数	児童数
昭和村	3	433

#### (3) 特別支援学校 なし

### 3 事業全体の概念図



#### 4 事業の内容

##### (1) 早期総合支援モデル地域協議会

###### ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	昭和村教育長	会長
2	昭和村立東小学校 校長	副会長
3	昭和村保健福祉課 課長補佐	副会長
4	学校医	小児科医
5	国立病院機構沼田病院 小児科医長	小児科医
6	利根中央病院 医師	精神科医
7	高崎健康福祉大学 准教授	臨床発達心理士
8	専門相談員	臨床発達心理士
9	昭和村立南小学校 校長	
10	昭和村立大河原小学校 校長	
11	昭和村立東小学校 特別支援教育コーディネーター	
12	昭和村立南小学校 特別支援教育コーディネーター	臨床発達心理士
13	昭和村立大河原小学校 特別支援教育コーディネーター	
14	第一保育園 園長	
15	第二保育園 園長	
16	子育保育園 園長	
17	昭和村手をつなぐ親の会 会長	
18	昭和村保健福祉課 保健師	
19	昭和村保健福祉課 保健師	
20	利根沼田保健福祉事務所 療育担当	
21	榛名養護学校沼田分校 地域支援担当	
22	沼田市心身障害児通園施設 指導員	
23	利根沼田障害者相談支援センター 相談員	
24	昭和村教育委員会 次長	
25	昭和村教育委員会 学校教育係長	

###### イ 開催回数・検討内容

(ア)開催回数 3回

(イ)検討内容

第1回地域協議会（平成21年5月12日）

- ・平成21年度 「昭和村子ども相談支援センター」の事業日程について
- ・その他

第2回地域協議会（平成21年10月6日）

- ・平成21年度昭和村早期総合支援モデル事業経過状況報告について
- ・来年度以降の発達支援の具体的取り組みについて
- ・その他

第3回地域協議会（平成22年2月23日）

- ・昭和村早期総合支援モデル事業報告について
- ・来年度の早期発見・早期支援の取り組みについて
- ・その他

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

これまで本村で幼児期・学童期の療育や支援に関わってきた関係者に加え、近隣の総合病院の医師（小児科・精神科）や特別支援学校、保健福祉事務所等の担当者が一堂に会することができた。本村を取り巻く広域圏の関係者との連携が深まった。

また、協議会の開催により、広範な見地から本村のよさを活かした早期発見・早期支援について意見交換がなされた。その意見交換から、来年度以降の具体的な取り組みのあるべき方向性を明確にすることができた。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	昭和村保健福祉課 保健師	
2	専門相談員	臨床発達心理士
3	専門相談員	理学療法士
4	昭和村立東小学校 特別支援教育コーディネーター	
5	昭和村立南小学校 特別支援教育コーディネーター	臨床発達心理士
6	昭和村立大河原小学校 特別支援教育コーディネーター	
7	利根沼田障害者相談支援センター 相談員	
8	昭和村教育委員会 学校教育係長	

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

名 称	実 施 日	対 象 者
すくすくスクール	4月15日・5月27日・6月17日 7月15日・8月19日・9月16日 10月21日・11月18日・12月16日 1月20日・2月17日・3月17日	乳幼児健診でフォローアップが必要だと思われる子どもとその保護者。 (およそ3歳程度まで)
のびのびスクール	4月22日・5月27日・6月24日 7月22日・8月26日・9月30日 10月28日・11月25日・12月9日 1月27日・2月24日・3月24日	健診でフォローアップが必要だと思われる子どもとその保護者。保育園から相談があった子どもとその保護者。(およそ3歳から就学まで)

からだ の相談 会	4月26日・5月 9日・6月28日	運動発達や動きの巧緻性に課題が感じられる幼児。
	7月11日・8月23日・9月 6日	
	10月25日・11月14日・12月27日	
	1月16日・2月21日・3月13日	

## ウ 主な実施内容

### (ア) すくすくスクール

発達を促すような遊具を用意しながらの自由遊びを基本とし、保護者からの相談に応じてきた。相談内容としては、子どもの発達状態に関することや行動の意味について疑問等が出された。また、入園を考えている保護者には村内の保育園の現状等についても情報提供した。園で実施している「子育て支援センター」の活用も進め、担当保育士とも連携して支援するケースもあった。入園している子どもでは、保育園の保育士が参加し、相談に加わることもあった。

### (イ) のびのびスクール

保護者を含めた小集団での指導を中心に実施してきた。小集団指導の前後等に、特に年長児の保護者とは学校・学級選択についての相談に応じた。就学予定の学校の具体的な様子を小学校の特別支援教育コーディネーターが直接話したり、入学に向けて必要と思われることについて、個々のケースに応じて支援してきた。

### (ウ) からだの相談会

理学療法士による身体発達や運動発達に関する相談を行ってきた。走っているときにバランスが悪く転びやすい子等を対象に、身体発達の様子等について説明をしたり、父親等に具体的な支援の方法についてアドバイスしたりしてきた。

## エ 成果と課題

○参加した保護者からは概ねよい評価を受けた。特に、「相談支援センター」の事業の中での子どもの様子や具体的な関わり方が家庭での保護者の子ども理解にプラスになったという意見も多かった。より個別的な相談等への希望もあり、個別の相談の時間を作るケースもあった。

○小学校の特別支援教育コーディネーターが参加することについては参加者、特別支援教育コーディネーターともに効果的であると評価している。

特に年長児の保護者については、就学予定先の学校の様子がわかるだけでなく、子どもを特別支援教育コーディネーターに見てもらえたことで、安心感につながった。また、小学校の特別支援教育コーディネーターとしても、入学前に個別に観察をすることができ、子ども理解が深まった。終了後のカンファレンスの中でも子どもの発達やその支援に関する研修の場として機能していた。

小学校の特別支援教育コーディネーターがこの事業に参加するには、特に所属校の理解と管理職を始めとする職員の協力が必要だった。今後の事業の継続に向けて、業務として明確にするとともに、校内での支援体制の構築が必要になると思われる。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 保育士、教職員等向け講演会の開催

回	日時	会場	講師及び演題	参加者
1	7月4日(土) 午後2時～ 4時30分	昭和村公民館 多目的ホール	奈良女子大学 教授 浜田 寿美男 先生 演題：障害と子どもたちの生きるかたち ～ありのままを生きるために～	121名
2	10月26日(月) 午後2時～ 4時00分	昭和村立南小 学校体育館	横浜国立大学 教授 関戸 英紀 先生 演題：通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童 に対する支援 ～クラスワイドな支援から個別支援へ～	65名
3	11月14日(土) 午後2時～ 5時	昭和村公民館 多目的ホール	筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科 教授 宮本 信也 先生 演題：発達障害の理解と対応 ～医学的視点を含めて～	85名
4	2月13日(土) 午後1時30分 ～4時30分	昭和村公民館 多目的ホール	公開シンポジウム『豊かな発達支援に向けて』 基調講演 東京福祉大学 教授 上田 征三 先生 シンポジウム司会 高崎健康福祉大学 准教授 宮内洋先生 保護者の立場から：鈴木 泰子さん 南小：亀田良一	54名

(イ) 保護者向け講演会の開催

園	日時	講師及び演題	参加者
第一保育園	6月19日(土) 午前10時～11時	チャイルドハウスゆうゆう 施設長 今井 寿美枝 先生 演題：困ったときのQ&A	87名
第二保育園	6月6日(土) 午前9時30分～ 10時45分	東京未来大学子ども心理学部 教授 高梨 珪子先生 演題：それぞれに育つ子ども	43名
子育保育園	6月17日(水) 午前10時30分～12時	臨床心理士 星野 亜希子先生 演題：心を育てよう	48名

(ウ) 保健師等向け幼児発達研修会の開催

回	日時	会場	講師及び演題	参加者
1	12月13日(日) 午後1時30分 ～4時30分	昭和村公民館 大会議室	東北大学大学院教育学研究科 教授 本郷 一夫先生 演題：発達障害をもつ子ども・「気になる」子どもの発達の 特徴と対応 ～早期発見と早期対応のあり方～	61名
2	2月17日(水) 午後7時～9時	昭和村公民館 大会議室	臨床心理士 星野 亜希子 先生 演題：1歳6ヶ月児・3歳児の発達について	26名
3	3月20日(土) 午後1時30分 ～4時	昭和村公民館 大会議室	群馬県立女子大学 教授 毛塚 恵美子先生 演題：1歳6ヶ月児・3歳児の発達について Part 2	実施 予定

## イ 成果と課題

- 保育士向け講演会には保育士だけでなく、小中学校・特別支援学校の職員、学童保育所指導員、保健師等の保健福祉関係職員等多方面からの参加者があった。本村を中心に広域圏の関係者にとって貴重な研修となった。研修会での学びを実際の保育場面に活かしたいという感想が多く寄せられた。今後も同様の研修会を定期的を開催するよう計画している。
- 保護者向けの講演会は、保育参観日に実施したため父親を始めほとんどの家庭が出席していた。その意味では、発達障害や早期支援の必要性等について、多くの保護者の理解を深めることができたと考える。また、保育園同士で職員のやりくりをし、数名が他の園の講演会にも参加するなど、積極的に研修しようとする姿勢がみられた。次年度以降も、各保育園で実施する講演会の企画について協力していく予定である。
- 平成20年11月の講演会の後、懇談の中で講師より乳幼児健診のあり方を見直すことの重要性が指摘された。それを受けて、21年度は広域圏内の保健師を中心とした研修会を実施した。第一回は、健診項目等の見直しの方向性等について御講義いただいた。それを受けて、第二回、第三回の研修会では、具体的な子どもの発達について研修を深めた。それぞれの年齢における子どもの理解や、それをどのようにアセスメントすべきなのか、具体的に研修を深めている。この研修会には保育士等の参加もあり、園での支援にも寄与している。

## (4) 早期発見・早期支援

### ア 早期発見

#### (ア)モデル地域内での具体的な取組

本村は、1歳半・3歳等の乳幼児健診の受診率は100%に近く、ほとんどの乳幼児をそこでスクリーニングすることが可能である。また、就学前の幼児の九割以上が村内の保育園を利用している。そのため、心理職が乳幼児健診や保育園の巡回に参加することで、村内のほとんどの子どもについてその発達の様子を専門的に検討してきた。今年度は、専門相談員の巡回の回数を増やし、保育士とのカンファレンスの時間も確保し保育士の専門性の向上に努め、日々接している保育士の目を通しての早期発見に努めてきた。

#### (イ)本年の成果

保育士へのアンケート結果からは、巡回やカンファレンスを通して、保育士が「気になる子ども」「支援の必要な子ども」により目を向けるようになったことが伺える。具体的に発達障害等が疑われる子どもに対する気付きも増え、そのことが次の巡回相談につながっていると考えられる。このような循環の中で、日々の保育場面そのものが「気になる子ども」等の早期発見のために機能していたといえる。また、小学校の特別支援教育コーディネーターが参加することで心理職とは異なる観点から子どもを観る機会もでき、このことも早期発見に寄与していると考えられる。

今年度は、乳幼児健診の項目等に関する見直しも始まり、今後は健診時の早期発見の精度も向上すると思われる。

#### (ウ)課題と今後の方針

保育園は勤務時間中には常に子どもの保育をしなければならず、制度的に全職員がカンファレンスに参加することは非常に難しい。そのため、カンファレンスを職員の研修と位置付け、交代で参加するような園内体制を構築する必要がある。園では巡回相談を効果があると認識しており、今後はより多くの職員がカンファレンスに参加できるよう保育体制の工夫が望まれる。

また、小学校の特別支援教育コーディネーターがカンファレンスに参加することについても、その効果を認める意見が保育園側・小学校側の双方で高かった。小学校の特別支援教育コーディネーターにとっても貴重な研修の場になっていた。今後もより充実した巡回相談を実施する上でも、所属校の理解が必要であり、管理職を始めとする職員に協力を得る必要がある。業務として明確にするとともに、校内での支援体制の構築が必要になると思われる。

#### イ 早期支援

##### (ア)モデル地域内での具体的な取組

保健師のこまめな連絡により、「すくすくスクール」「のびのびスクール」には数組の家族が定期的に参加している。その中で、相談員等が子どもの様子を継続的に観察し、家庭の状況に対しても理解を深めることができた。そのような中で、家庭での具体的な支援策等が相談員等から示されるようになった。

保育園での巡回相談では個々のケースについての話し合いが中心であり、その中で具体的な支援策について巡回相談員や小学校の特別支援教育コーディネーターから提案がなされた。保育士はそれらをもとに、各園の実態に応じて取り入れることが可能な支援を実践してきている。

##### (イ)本年の成果

「すくすくスクール」「のびのびスクール」に参加した保護者へのアンケートからは、「子どもの良いところをよく見るようになった。」「子どもの行動の意味を考えるようになった。」等の意見が多かった。その結果「子育ての不安が少なくなった。」という意見も多く、家庭での早期支援に一定の成果があったと考える。

保育園へのアンケートによれば、カンファレンスで取り上げたケースを担当している保育士のほとんどが何らかの具体的な支援を取り入れている。そのすべてが有効だったとは評価していないが、子どもが大きく変わったような支援も多かった。個々のケースを中心にしたことは子どもへの効果的な支援につながっただけでなく、関係した保育士や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上も図られた。同じ相談員が定期的に(年間9回)訪問することで、相談員が園の様子を充分理解でき、充実したカンファレンスにつなげることができた。子どもの発達を時間経過と共に確認することもでき、保育士としても、継続した巡回の中で自分の支援の効果について確認することができた。

#### (ウ)課題と今後の方針

「すくすくスクール」「のびのびスクール」への参加を通じ、保護者の家庭での子ど



も理解は深まってきているといえる。しかし、そのことが家庭での子どもとの時間を楽しいと感じたり、接し方がよくなったといった具体的な早期療育の姿につながっていなかった。今後は、より個別的な相談の場も確保するなどしていきたい。

今年度は、巡回の回数も増え、相談員も園の状況を良く理解し、充実したカンファレンスになった。今後も、回数は減るものの、同様に専門相談員の巡回を継続する予定である。少ない回数での充実した巡回のあり方も検討していく必要がある。

#### (5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

##### ア モデル地域内での具体的な取組

###### (ア) 巡回相談を通しての移行支援

小学校の特別支援教育コーディネーターも参加してきた。そのことで書面等からの情報だけでなく、特別支援教育コーディネーター自身が子どもたちの様子を観察し、その特徴等を理解する機会となってきた。このような「生きた資料」は入学後に担任に引き継ぐことで、子ども理解に大きく役立ってきている。

###### (イ) 「フォローアップ会議」を通しての移行支援

入学後間もない5月から6月にかけて、新入生の様子について、現一年担任と保育園の元担任等が情報交換をする会を企画してきた。入学後の子どもたちの姿を授業参観等で共有し、移行に際して認められた子どもの変容、今後の支援のあり方等について確認をした。また、それぞれの園や学校の教育・療育についての情報交換も行った。

###### (ウ) 「のびのびスクール」を通しての移行支援

保護者と就学予定の小学校の特別支援教育コーディネーターとが、子どもの様子を共有しながら、就学について具体的な相談活動をしてきた。その時間内の相談だけでなく、小学校や近隣の特別支援学校の様子を参観する機会も設けた。

###### (エ) 学童保育所との連携

今年度、専門相談員の巡回をすべての学童保育所（三カ所）で一回ずつ（観察とカンファレンスの計二日間）実施した。そこで小学校の特別支援教育コーディネーター等も含めて情報交換を行った。

##### イ 本年の成果

巡回や「のびのびスクール」への参加を通して小学校の特別支援教育コーディネーターという「人」が情報を直接に集め、引き継ぐことができるようになった。保育園や保護者が気になっている子どもを、受け入れる小学校の立場から観察し、入学後の具体的な支援を考えることができた。そのことは、受け入れる小学校にとって重要な資料になるだけでなく、就学する子どもやその保護者の安心感につながっている。特に第1子で小学校の様子がよく分からない保護者にとっては、小学校の特別支援教育コーディネーターとの相談は貴重な機会になった。

また、「フォローアップ会議」ではお互いの機関の違いが認識された。保育園と小学校の様々な「違い」が制度的なものだけでなく、毎日の生活場面や子どものみせる姿と

しても共通理解された。具体的には給食の時間や食器の違いなどの細かい点にまで意見交換がなされ、そのことを踏まえて保育園でのあり方を見直す契機ともなった。また、顔見知りになれたことで、その後の連絡等もスムーズになった。このことは間接的な移行支援として効果があるといえる。

学童保育所は小学校の敷地内にあるため、これまでも様々なレベルでの連携はあった。今回、それを巡回相談という形で定期的な取り組みとしたことで、学童保育所と小学校の連携強化が図られる第一歩になったといえる。

これらの多面的・重層的な取り組みが効果的な移行支援を実現していると考えられる。

#### ウ 課題と今後の方針

村内の保育園から村内の小学校への移行支援は効果的なものになってきている。しかし、若干ではあるが村外の園・所から入学してくる子どもや村外の小学校に就学する子どももいる。それらの機関との連携を始めているが、まだ充分ではない。今後も、他市町村教育委員会と協働で取り組んでいきたい。

また、小学校入学と同時に学童保育所を利用する子どもも多い。学童保育所の指導員のほとんどは発達障害等についての専門的知識もなく、対応に苦慮している実態がある。本年度の連携を継続し、小学校の特別支援教育コーディネーターと学童保育所の指導員とが連携して「支援会議」等を実施していくなどして、二つの機関が共通理解のもとで子どもたちの支援に当たれるよう取り組みを深めていきたい。

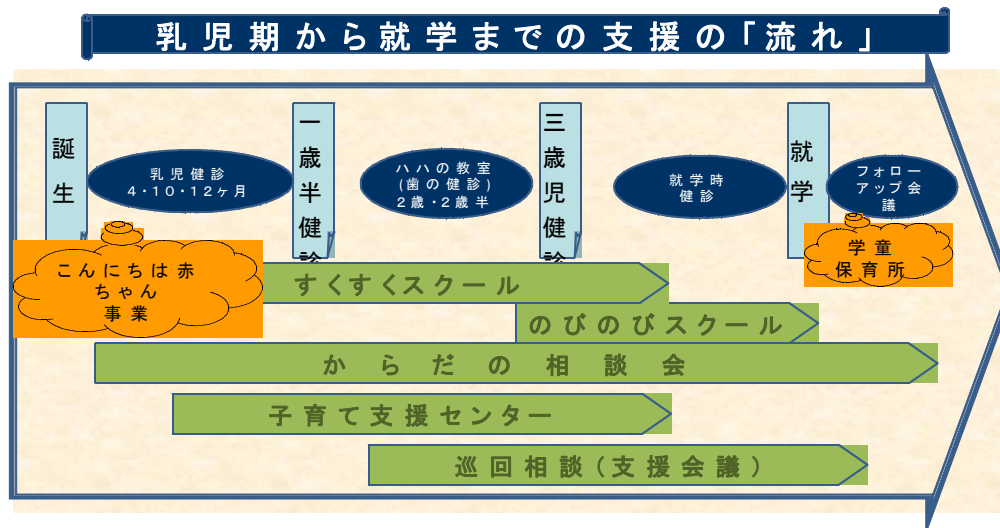


図 昭和村における早期からの支援体制の模式図

#### (6) 関連事業等との連携

特になし。

#### (7) その他特記事項 (エピソード等を含む)

ア 関係者が連携して移行支援を実施したBくんのケース

Bくんは一歳半健診では特に発達上の問題は指摘されなかったが、三歳児健診では健診室に入れない状態で、児童相談所で「高機能自閉症の疑い」といわれた。

保育園では、入園当初こそパニックになることも多かったが、園生活に慣れると徐々に落ち着いて過ごすようになった。ただ、目立った問題行動がなかった分、保育士はどのような支援が必要なのかを図りかねていた。そこで巡回相談の中で相談員との話し合いを続けてきた。

年中になったころから、保護者も就学について心配するようになった。そこで、小学校の特別支援教育コーディネーターが行動観察をし、夏休みにK-A B Cを実施し、担任、主任保育士を含めて支援会議を実施した。検査結果を基に、家庭や園での支援について共通理解を図った。また、就学に向けて入学予定の学校の現状と特別支援学校についての情報提供もした。

年長になって、両親で入学予定の小学校の特別支援学級を見学し、具体的な支援の方法についての説明を受けた。また、保健師が声をかけ、他の保護者と一緒に特別支援学校の見学にも行った。園での巡回相談を続けながら、「のびのびスクール」にも誘い、そこでBくんの様子を共通理解しながら、就学について相談を繰り返した。秋にはW I S C - IIIも実施し、園での支援会議を再度実施した。

このような相談を通じ、保護者は小学校の特別支援学級への進学を選択した。同時に、学童保育所も利用することにしたため、入学前の三月に、保護者や園の関係者、小学校の特別支援教育コーディネーターの他、学童保育所の指導員と社会福祉協議会の担当者も含めて支援会議を実施した。ここでは、Bくんの実態を共通理解すると共に、家庭・学校・学童のそれぞれでできそうな支援についても話し合われた。

入学後は小さなトラブルはあったものの、保護者と学校・学童とで随時連絡を取り合いながら支援を続けている。

## (8) 総括

- 二年間の事業を通じ、保健師と小学校の特別支援教育コーディネーターと保育園とが日常的に連携をとれるようになったことが一番の成果だと考える。一人の子どもが様々な場面で支援を受けているが、そこでの支援者が緊密に連携することが可能になった。そのことは保護者と子どもの安心感にもつながっていた。小さい自治体であり、支援に関係する職員は少ないが、そのことをむしろメリットとしていかすことができたと考える。

早期発見・早期支援にはいくつもの機関が連携する必要がある。個と個のつながりを組織同士の連携にするためにもそれらを共通の業務として明示することも必要になる。来年度以降もこの事業を引き継ぐために、「昭和村子ども相談支援事業運営協議会」を立ち上げ、引き続き取り組む予定である。

- 各種の講演会やカンファレンスでの具体的な話し合いを通じ、関係職員の専門性は高められてきたと考える。しかし、早期発達・早期支援に関しては研修し尽くせないほどの課題があるのも事実である。今後も研修会や巡回等を企画していくが、それぞれの関係者の主体的な「学ぶ姿勢」が求められる。また、専門相談員のようなスーパーバイズのできる人材を確保

し続けることも課題になる。

- 保育園から小学校への「保育要録」の送付が義務づけられたことに伴い、モデル事業とは別な場でその書式等について検討してきた。小学校のコーディネーターとしてもいくつかの意見を述べ、検討に加わった。今後はその活用と同時に、特に支援の必要な子どもについての引き継ぎ書類（個別の教育支援計画に当たるもの）についても検討していく必要がある。